

旧法人名	水資源開発公団	政府出資額	2,621,200,000円
新法人名 (業務承継法人名)	独立行政法人水資源機構	政府出資額	9,060,366,531円
組織変更年月日 (業務承継年月日)	平成15年10月1日	増減額	6,439,166,531円
政府出資額が増減することの根拠法令	<p>独立行政法人水資源機構法（平成14年法律第182号）</p> <p>附則 （水資源開発公団の解散等）</p> <p>第二条 水資源開発公団（以下「公団」という。）は、機構の成立の時に於いて解散するものとし、次項の規定により国が承継する資産を除き、その一切の権利及び義務は、その時に於いて機構が承継する。</p> <p>2～5 略</p> <p>6 第一項の規定により機構が公団の権利及び義務を承継したときは、その承継の際、機構が承継する資産の価額（旧水公団法第三十八条第一項の規定により積立金として積み立てられている金額があるときは、当該基準に相当する金額を除く。）から負債の金額を差し引いた額は、政府から機構に対し出資されたものとする。</p> <p>7 前項の資産の価額は、機構の成立の日現在における時価を基準として評価委員が評価した価額とする。</p> <p>8～10 略</p>		
政府出資額が増減した理由	<ul style="list-style-type: none"> 土地等を時価評価したことによる増（約64億円） 		
備考			